

会 議 録

会議の名称	令和6年度第6回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年12月27日(金) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時45分 閉会
開催場所	川越市役所本庁舎 第1・第5委員会室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 中野敏浩、村山博紀、柿田有一、片野広隆、桐野忠、 小ノ澤哲也、宮岡寛、山崎宏史、山口陽子、野口典孝、 菅間和範、横山三枝子、村上直、佐久間佳枝 の各委員(16名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	吉野郁恵、新井康夫 の各委員(2名)
事務局職員 氏名(職名)	内田真(上下水道局長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長)、堤本政博(副課長) 【給水サービス課】 堀尚吾(参事) 【水道課】 新井賢一(参事)、原田秀浩(副課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長)、佐藤和明(副主幹) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長)、佐藤俊一(副課長)、高田英明(副主幹)、 高梨義久(主査)、石塚優(主査)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配布資料	(事前に配布した資料) ○令和 6 年度第 6 回川越市上下水道事業経営審議会次第 ○資料 1－1 川越市上下水道事業経営戦略（令和 7 年度版）第 5 章～第 6 章（案） ○資料 1－2 投資・財政計画【案 3・改定率 4 5 %】の採用の経緯（補足説明） ○資料 1－3 原価計算表と投資財政計画の関係について(水道事業会計) ○資料 2－1 川越市上下水道事業経営戦略 令和 5 年度取組状況報告書 ○資料 2－2 川越市上下水道事業経営戦略 令和 5 年度取組状況報告書のポイント (当日の配布資料) ○答申書(案) ○答申書(案)への御意見について(依頼文) ○答申書(案)への御意見について(回答用紙) ○経営戦略(改定版)の完成見本
-------------	--

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	1 開会 【傍聴希望者の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。 2 議題 (1) 諮問事項、川越市上下水道事業経営戦略の策定（案）について ① 第5章水道事業
事務局	資料1－1、資料1－2及び資料1－3に基づき、第5章（水道事業）について説明
議長	傍聴希望者が1名現れ、入室の許可がなされた。
委員	資料1－2の裏面の写真、これは漏水した管の破損状態で、定期交換しているところではないかと思うが、耐用年数を超えたからすぐ駄目になるような管の状況だったのか。要するに、定期交換する必要があったかどうか、やってよかったかどうかなどの検証はしているのか。
事務局	この写真にあるのは塩化ビニル管で、非常に硬く、それがちょうど50年ぐらい経って老朽化して割れて、漏水してしまっている。今、実際に老朽管の更新で使用している管は、ポリエチレン管という非常に耐震性に優れた管を使っている。市で今使っている管については全部耐震管を使っているので、この写真のように割れることはないと考えている。 また、耐用年数を超えた管については、管を繋げるソケットにひびが入っている状況が、非常に多く見受けられる。
委員	説明いただいた内容については、改定率45%と15%で理解をしたので特に意見はないが、今後に向けて要望が二つある。一点目は、資料1-1の73頁「水道事業に係る投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組」の部分だが、前計画を策定してからだいぶ時間が経っているので、本来は前計画での取組を、本編第2章の「これまでの主な経営健全化の取組」欄で、報告するべきだと考える。例年、取組状況報告書を作成しているが、この報告時に、未反映の取組や今後検討予定の取組の検討状況を来年度以降項目として入れて、今年こういう内容を検討していて進捗はこうだと、

	報告してもらえれば、次回の経営戦略改定時に、この項目が減ったりするのではないかと思いますので、そういう仕組みを作っていただきたい。 二点目は、施設の見直しの話で、水道施設・設備の統廃合、性能の合理化については、今回の投資財政計画に反映されていないと思うが、これを 2 回目の料金改定までに、具体的な計画を作って、改めて投資財政計画を積算し直せば、2 回目の料金改定に反映できるのではないかと。そうすれば改定率 15% が少しでも減らせるかと思うので、それも検討をお願いしたい。	
事務局	一点目については、来年度以降という話になるが、取組状況報告書の中で進捗状況などを報告できればと思う。 二点目の施設の統廃合や性能の合理化については、この項目の 2 段落目のところで書いてある通り、最適な水運用を構築するための合理化を検討し、老朽化に伴う更新に合わせて、統廃合や性能の合理化を進めていきたいと考えている。	
委員	2 回目の改定を行う令和 14 年までに施設・設備の統廃合は、ある程度進むという理解でよいか。	
事務局	7 か所ある浄水場を統廃合できないか検討はしている。更新計画に合わせ、配管網の見直しや、ブロック化など、水運用と照らし合わせて検討しているが、結論はまだ出ていない。そのため、令和 14 年までに結果が出るとは、現時点では言えない状況である。	
委員	承知した。一点目については、来年度の取組状況報告書の中で話を聞いて、その中で進捗状況についていろいろ意見できればと思う。	
	② 第 6 章（案）	
事務局	<table border="1"><tr><td>資料 1－1 に基づき、第 6 章について説明</td></tr></table>	資料 1－1 に基づき、第 6 章について説明
資料 1－1 に基づき、第 6 章について説明		
委員	下水道事業について、遡り一つ確認しておきたいが、上水道の 45% 改定に対して、下水道は 40% と書かれているが、もし、県が下水の維持管理負担金についても値上げするとなった場合、それに対応できるのか。	
事務局	78 頁に記載しているとおり、流域下水道維持管理負担金については、値上がりを見込んで投資財政計画に反映させている。その結果、使用料改定率を 40% に設定させていただいた。	

議長	本日および今年度これまでの審議会で、経営戦略の見直しについて、全体を通してご意見ご質問等あれば、この場でお伺いしたい。
副会長	全体を通して、意見させていただく。 今回の経営戦略の改定で、上下水道局があまり付度しないで計画を作ってくれたので、そこは評価したいと思う。具体的な改定率の数字などを思い切って出していただいた。これは、なかなか当局の立場から言うとしにくい数字ではないかと思うが、そういう意味では非常に感謝したい。 ただし、私から見るとまだまだ甘い計画だと思う。なぜなら、今の世界的な物価高などを考えると、この費用の見積りがこれでよいのかという問題がある。また、人件費なども高くなる可能性があるので、この事業計画がこのまま進むとは思えない。そういう前提はあるが、今の段階での政策的な判断として、この数字を出してきたのだと思っている。 改定率も 40%、45%とこれで収まればいいが、なかなか難しいとも思う。老朽化が進み、管きよの更新なども、ある程度計画的にやっていかなければならない。耐用年数で 50 年、60 年と数字上では示されているが、見えないうところではもっと老朽化が進んでいるかもしれない。その辺も踏まえ、事業計画を作成していただきたい。 また、料金改定は過去に定期的に実施していれば、このような改定率にならなかったと思う。国の政策の影響や市の政策の上で、なかなか難しいというのもわかるが、今後上下水道局にお願いしたいのは、「川越市の上下水道を維持していく!」、こういう気持ちを持って取り組んでいただきたい。
議長	他にご意見等、何かあるか。特にないようなら、議題（1）経営戦略の改定（案）、①第 5 章②第 6 章における審議はこれで終了とさせていただく。 これにより経営戦略の改定（案）本編については、第 1 章から第 6 章までご承認いただいたということにさせていただく。 ----- 休 憩 ----- 事務局より休憩時間に資料：答申書（案）が配付された。 ----- 再 開 -----
事務局	配付された資料に基づき答申（案）について説明
副会長	答申（案）の【意見】5 番のところで施設の耐震化など記載されているが、耐震化率の数字は目標を下回らないようにしていただきたい。物価高などになると、耐震化率は下げてもいいのではないかと議論になることが

	あるが、川越市の耐震化率は必ずしも高くない。なので、それを念頭に置いて、目標を下回らないように維持してほしいと思う。
事務局	6 章で記載しているとおり、PDCA サイクルに基づき、耐震化率を含む事業の進捗管理と計画の見直しをきちんと行っていく。
委員	水の安全性とかは触れなくてよいのか。今、PFASの問題が、日本全国で非常に問題になっていて、埼玉県内でもいろいろなところで取り上げられている。何か記載した方が、市民は安心できるのでは。
事務局	水の安全性については、当然市も広報誌やホームページなどを使いPRをしており、また、必要性はあると考えているが、今回は、あくまで経営戦略であり、経営についての内容を記載していると、ご理解いただきたい。
委員	今回パブリックコメントを中止したということだが、料金の改定が戦略の中に入っているのに、パブリックコメントをやらないというのはどういう理由なのか聞きたい。
事務局	庁内でパブリックコメントを行うケースを改めて確認したが、原則、計画の中で一番上位の計画を諮る場合に、パブリックコメントを実施しているとのことで、今回ご審議いただいている経営戦略というのは、川越市上下水道ビジョンの下位計画になっている。また、実際に経営を進めていくための投資財政計画という部分が戦略のメインになっているところもあるので、そういった部分を局内で検討した結果、今回パブリックコメントは行わないこととした。
委員	答申（案）の【意見】の中で市民に対して十分な情報提供を行うこと、また、市民生活への影響について十分に配慮するなどが書いてある。パブリックコメントを実施しても意見が来ないということは十分考えられるが、審議会だけで終わらせるのは、なんとなく不本意な感じがする。
事務局	改定した経営戦略については、ホームページ等でも公開し、引き続き上下水道の情報提供も行っていく。
議長	答申（案）は本日配布して見ていただいているが、この場で意見がでないこともあると思うので、何かあれば後日、メールや郵送で事務局に連絡いただければと思う。
	（２）報告事項 川越市上下水道事業経営戦略の令和５年度取組状況報告について

事務局	資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 に基づき令和 5 年度取組状況報告について説明
副会長	水道事業における営業収益の乖離で 7 億 6,000 万円の減少と記載されており、いろいろな事情で実施できなかったと思うが、料金改定がタイムリーにできなかったことによって、今までどのような不都合が生じているか、経営的にどういう影響を与えているのか、簡単に説明いただきたい。
事務局	令和 4 年の 10%の料金改定については、ご存知の通り、コロナ禍という事情もあり、見送りをさせていただいた。コロナ禍の間、在宅時間が長かったので、水道の使用量は多少増えていた。ただ、今いただいたご意見のとおり、上げるべきタイミングで上げられず、財政的には内部留保資金なども減少している。そういった部分も含めて今回議論いただいた投資財政計画の中で、やはり改定率と、あと改定だけでは苦しいところもあるので、企業債の借り入れも増やす必要があると考えている。
事務局	3 その他 次回の経営審議会の開催日程等について、以下のとおり説明した。 第 7 回経営審議会 令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午後 2 時開会 会場：7 A 7 B 会議室 挨拶（上下水道局長） 4 閉会